

香川県看護協会会長 安藤 幸代 様

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

医師や看護師等の医療従事者の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、県民の安全・安心を確保するため、医療の最前線で、自らの身を顧みず、日夜を分かたず、ご尽力されているところであり、そのご苦労に対しまして厚くお礼申し上げます。

香川県では、先月21日以来新たな感染者の発生はなく、感染して入院された方についても1人も重篤になることなく、順次快方に向かっております。また、各医療機関では、感染拡大することなく、新型コロナウイルス感染症を含めて医療の提供を継続していただいております。これも偏に、皆様方の並々ならぬご努力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

今月14日に、香川県を含めた39県において、新型インフルエンザ等対策特別措置法、いわゆる特措法に基づく緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染症が完全に収束したわけではなく、新たな感染はいつどこで発生するかわかりません。国内では、まだ、緊急事態宣言区域となっている都道府県があり、本県においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する必要があることから、新たに、香川県感染警戒宣言を発出し、県民の皆様や事業者の皆様に気を緩めることなく感染防止に取り組んでいただくよう、ご協力をお願いしているところです。

県といたしましては、感染拡大の収束に向けて、引き続き、県民や事業者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後より一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

末筆ながら、香川県看護協会のますますのご発展と、1日も早く、新型コロナウイルス感染症との闘いに勝利し、終息の日を迎えるよう、祈念いたします。

令和2年5月吉日

香川県知事

浜田恵造